

委任状（戸籍証明用）

令和 年 月 日（作成日）

塩尻市長あて

- ・ 個人情報を守るため、委任行為の確認と窓口での本人確認を厳格にさせていただきます。
- ・ 委任状は委任者本人がすべて記入してください。代理人が記入する箇所はございません。

住民票と同じ

委任者 (本人)	住所			
	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日 生	
	電話番号	(昼間連絡のつくところ)		
代理人	住所			
	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日 生	

私（委任者）は、上記の者を代理人と定め、下記の内容の戸籍証明書について、
交付申請及び受領の権限を委任します。

① 取得を委任する 戸籍の本籍地	塩尻市 ※本籍地が塩尻市でない場合は交付できません。 また、記入いただいた地番に誤りがある場合は交付できません。
② 筆頭者	
③ 必要部数	() 通 ※ 記入がない場合は1通のみとなります。
④ 委任する内容	※必ず何を委任するか記入してください。未記入の場合は交付できません。 () さんの部分は対象者の氏名を記入してください。
____ さんの現在の戸籍（謄本・抄本）（※どちらかに○印をつけてください。）	
____ さんの _____ から _____ までの連続した戸籍謄本	
____ さんと _____ さんの関係を証明できる戸籍謄本	
____ さんの死亡が記載された戸籍謄本	
____ さんの戸籍の附票（謄本・抄本）（※どちらかに○印をつけてください。）	
附票に必要な項目に☑を入れてください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地	
<input type="checkbox"/> 委任者（本人）の身分証明書（※該当の方は、☑を入れてください。）	
その他： _____ について	

- 注意事項**
- 1 内容が白紙の状態のものは委任状として効力を有しません。窓口で代理人が記入することは認められませんので、全て委任者了承のもと、あらかじめ委任状を作成の上申請してください。
 - 2 委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法第159条・161条により罰せられます。
 - 3 「塩尻市住民票の写し等の代理人交付に関する要綱」に基づき、交付された証明書の事実及び内容を委任者に通知します。

令和4年1月改正